

3月7日から開かれた平成24年第1回三笠市議会定例会で小林市長が述べた本年度の市政執行方針の内容についてお知らせします。



【この記事についての問い合わせ先】  
企画振興課企画係☎②3182

# 平成24年度 市政執行方針

## はじめに

平成24年第1回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

私は、3期目の市政も、「変革の時代の風に強かな挑戦」を掲げ、「市民の誰もが住んでよかつたと思えるまちづくり」を自らのまちは自らがつくるという地方自治の理念を基本に、全力を挙げて取り組んでまいっております。

平成23年は「開序130

年」という節目の年を迎え、私たちの先人が築き上げてきたこれまでの歴史の重みを再認識し、未来に向かって力強く羽ばたく「新たなる出発の年」と位置付け、これまで以上に市民並びに市議会議員のみなさんとともに考え、ともに協力しあいながら、開拓の時代の「誇り」をもう一度思い起こし、人々の心が通り合うまちを守り続けていかなければという思いを強くしたところであります。

さて、最近の世界経済は、欧州経済危機の影響により世界的な景気失速のリスクが懸念されおりますが、我が国においては、未曾有の人口減少社会を目前に控えた中、バブル経済崩壊後の失われた20年に加え、東日本大震災、



原発事故、記録的な円高、デフレ、世界的な金融市場の動搖など過去に経験したことのない重大な困難に直面しております。北海道においては、震災の影響による観光客の減少が回復傾向にはあります。ですが、総じて明るい材料に乏しく景気浮揚感に欠け、道内の平成24年度経済成長率はマイナスが予想され、TPP問題など多くの課題を抱えています。こうした中にあって、本市は、厳しく時こそチャンスと捉え三笠市未来づくり基本条例を基本理念とした「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を都市像とし、「誇り」と「挑戦」をまちづくりの姿勢とした、平成24年度から始まる10か年の「第8次三笠市総合計画」を策定いたしました。

私は、地方自治を取り巻く環境が大きく変化してきている今日、時代の流れを的確に捉えながら、着実な行政運営と一層の財政健全化による自立したまちづくりを目指し、明治の時代から多くの人々が行き交った「誇り」ある三笠市が輝かしい未来に向け磐石の体制となるよう、市民のみなさんと一緒に「挑戦」してまいりますので、特段のご理解とご協力を賜わりますようお願い申上げます。

# 1 市政に臨む基本姿勢

## 誰もが住んでよかつた と思えるまちづくり

我が国では、少子高齢化が進行しており、人口減少社会を目前に控えた中、本市も少子高齢化と人口減少が進んでおります。

私は、本年度から始まる「第8次三笠市総合計画」において、現在1万人強の本市の人口を10年後、9千人と目標を定めました。

本市が、その目標に向かい発展していくためには、未来にわたり「安心して暮らせるまち」が基本であり、他地域と比較して優位にある特性を見つけ出し、「第8次三笠市総合計画」に登載した、「三笠ならではの資源」を活用した産業の活性化や移住・定住対策の実現に向けて、全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

## 行財政改革の継続

本市の財政状況は、早い段階から行財政改革に取り組んできたこともあり、現在では危機的状況から脱しつつありますが、国内においては平成23年3月の東日本大震災がもたらした、福島原発事故による被害は未だに収束の目処がたたず、日本経済へ与える影響も長期化することが懸念され、今後の経済動向や国の財政状況など予断を許さない現状にあります。

このようなかつても、本市としては将来に夢と希望が持てるよう、未来づくりのための政策を推進し、子どもからお年寄りまでが住んでいてよかつたと思える「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」をめざし、将来にわたって行政運営が持続できるよう、一層の行財政改革の推進に努めてまいります。

そのためには特に、本市の重要な財源である市税等について、市民の納税意識の向上に努めるとともに、納税に誠意の見られない滞納者に対し差押えなど迅速な滞納処分を実施し、債権回収専門会社への委託やインターネット公売の活用により、歳入の確保を図り、市民負担の公平化に努めてまいります。

# 2 主要な施策の推進

## 人が育つまち三笠

誰もが生きがいのある充実した人生を過ごすことを望んでおります。

そのため、次世代を担う子どもたちが、たくましく生きる力と思いやりある心を育み、家庭・学校・地域の連携により将来の夢に向かって健やかに成長できるよう、学習やスポーツ環境を整備するとともに、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむ環境をつくり、市民一人ひとりが参加できる生涯学習社会の実現をめざしたまちづくりを進めています。

### 子どもの教育

子どもの教育については、「生きる力」を育むことを理念とする新学習指導要領

が本年度から完全実施され、家庭・学校・地域が総がかりで子どもを育てることが求められています。

こうした中で、幼児教育については、幼稚園就園奨励費補助を継続するとともに、

昨年度に引き続き子育てを応援する施策の一つとして、納めた幼稚園授業料等を市内での買い物ができる商品券に還元することにより、子育てしやすい環境を整備することとともに市内経済の活性化を図っています。

小学生全員の給食費無料化については、少子化対策支援として本年度も引き続き実施し、教育費負担の軽減を図り、子育てづくりに努めてまいります。

学校教育においては、市内全小中学校において小中一貫教育を実践し、小学校による学校施設の整備のほか、三笠中学校吹奏楽部の楽器を新たに購入し、子どもたちが安心して学ぶ環境の充実に努めています。

障がいのある児童・生徒の学校生活や学習上の困難な状況に対しても、必要な支援を行うための支援員を配置し、特別支援教育の充実を図っています。

市立三笠高等学校については、食物調理科の専門学科の高校として食に関する高度の専門的な知識や技術を有する、心豊かな人を育てる教育環境の整備に努めてまいります。

また、保護者の経済的な負担軽減により安定的な生徒確保を図るため、教育費や寄宿舎費の一部を助成してまいります。

## スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーションについては、昨年度に引き続き野球は日本ハム球団、サッカーは北海道フットボールクラブからプロの指導者を招致し、子どもたちが高度な技術や考え方を習得するためのスポーツ環境づくりに取り組んでまいります。

また、運動公園内の体育施設及びパークゴルフ場サンパーカークについては、引き続き指定管理者の運営により、利用者へのサービスの向上を図っています。運動公園内の体育施設については、器具の拡充と施設整備により、利用の促進を図っています。

## 農林水産業

農業については、意欲的な農業者の新たな取り組みを支援し、農業者の所得向上を



図るため、農業チャレンジ補助金を引き続き実施するとともに、農村地域の維持のため、農地・水保全管理支払事業や中山間地域等直接支払事業のほか、担い手の育成・確保に向けた新規就農者等誘致特別対策事業を実施し、農業の基盤強化に取り組んでまいります。

## 商工業・起業化・企業誘致

一方、昨年度の天候不順による影響で、玉ねぎの収量が大幅に減少したことにより、緊急的に融資を受けた農業者に対する利子補給を行い、経営の安定化を図っています。

また、環境に配慮した農作物の生産を行なうため、環境保全型農業直接支援対策事業を行うほか農業水利施設の機能保全のため、国営造成施設管理体制整備促進事業を引き続き実施し、農業がもつ多面的機能の保全に取り組んでまいります。

企業誘致については、長引く経済不況の中、依然として企業側の設備投資は進まず、企業の進出が停滞している状況にあります。しかし、現在、接觸している企業を優先的に粘り強く交渉を続けるとともに、新規企業の開拓について積極的な情報収集に努めています。

また、工業団地については、持続的な経営が困難な状況となっている三笠工業団地開発株式会社の整理に向け準備を進め、

民一人ひとりが楽しく学び、新しい時代を拓く生涯学習の推進と心豊かな人づくりをめざして、各種施策を講じてまいります。

まとめた「三笠市商工業振興ビジョン」の策定に向け準備を進めています。

また、商業中心地にある旧商工会館については、商工会からの解体支援の要請を受け検討した結果、築43年が経過し老朽化が著しく、景観上や安全管理面において早急な対応が必要であると判断し、所有者である商工会と連携してこれを解体するとともに、今後の跡地利用について、関係団体と調査研究を進め、具体的な活用計画の策定に取り組んでまいります。

起業化については、地域資源や特性を活かした石炭地下ガス化を中心とした石炭資源有効活用に関する取り組みを推進するため、市民の機運を醸成する市民研究会を開催するとともに、必要となるデータ収集及び調査を行い、国や関係機関へ要望を行うほか、本市の豊富な水資源を活用した新産業創造のための調査・研究に取り組んでまいります。

また、地域社会に貢献する有益な事業展開に対し支援を行う、商工業活性化事業や、気候変動対策事業を実施し、産業の育成・賑わいの創出に努めています。

# 人が元気で働くまち三笠

## 社会教育

社会教育については、三笠市の社会教育行政の方向や基本姿勢等を示している「三笠市社会教育中期計画」に基づき、市

は、三笠市社会教育中期計画に基づき、市は、社会教育の充実化を図っています。

商工業については、市民の暮らしの根幹であり、持続可能なまちづくりを進めようとして、今後、どのような産業振興を展開していくか将来像を描き、各産業が共有し取り組んで行くことが重要と考え、本年度よりめざすべき方向性や振興策を

社会教育については、三笠市の社会教育行政の方向や基本姿勢等を示している「三笠市社会教育中期計画」に基づき、市は、社会教育の充実化を図っています。

本市が事業を継承することで、土地の価格設定など柔軟な対応により、円滑な企業誘致に努め、分譲促進を図つてまいります。

## 雇用・労働環境

雇用・労働環境については、市内の安定的な労働を確保するため環境の改善やその方策を各関係団体と連携を図り調査研究するほか、労働者に対する生活、教育資金の融資政策を引き続き実施してまいります。

また、失業者対策として、市内の求人情報の提供や引き続き実施されることとなつた国の緊急雇用創出事業を積極的に活用し、雇用対策を図つてまいります。

## 観光・開発

観光・開発については、地域の賑わいを創出し、雇用の確保や経済の活性化につながる重要な産業分野であると考えております。

本年度からスタートする「第8次三笠市総合計画」を踏まえた今後の観光展開について、めざすべき方向性など基本的な考え方をまとめた「三笠市観光振興ビジョン」の策定に取り組み、市民や関係者が共通認識のもと、観光振興を進める環境づくりを行つてまいります。

また、本市の観光振興において、その核となる鉄道村については、引き続き利用者の安全対策のための施設改修を進めるとともに、平成22年度より開業されたトロ

ツコ鉄道について、鉄道記念館までの延長運行の整備を行い、さらに集客効果を高め、鉄道村の活性化を図つてまいります。

桂沢国設スキー場においては、安全対策として引き続きリフトの整備を進めるほか、老朽化した圧雪車を更新し、利用者のニーズに沿つたゲレンデ整備と運営の効率化を図つてまいります。

桂沢湖周辺については、観光資源である湖を核とした景勝地として、ダム事業の進捗状況を踏まえ、引き続き今後の観光展開について調査・研究するとともに、国に対し基盤整備や周辺開発に対する要望活動を積極的に進めてまいります。

三笠地区については、中央公園に冬の華とともに言えるイルミネーションの彩りを一層充実し、華やかさの演出と、まちのイメージアップに努めてまいります。



## 交通環境

交通環境については、市営バスの運行開始後6年が経過し、これまで利用者や市民の意見を聴きながら、路線の見直しなどを行つてきましたが、今後も運行維持に必要な基金の適正な運用を考慮しながら、市営バスの運行に努めてまいります。



また、市民の利便性を向上させ、移住・定住の促進をめざすため、高速道路を通過する都市間高速バスの停留所設置について関係機関と検討してまいります。

このため、施設等の環境整備を行い、本市のイメージアップを図るよう、鑑賞池の景観整備を実施し、交流人口の拡大に努めてまいります。

## 冬の環境

冬の環境については、近年、少雪傾向になりましたが、この冬のように記録的な豪雪に見舞われたこともあり、快適な生活环境をめざし、市民の重要なライフラインである道路網の除排雪に努めてまいります。



# ■人が快適に生活を楽しむまち三笠

市民が快適に暮らしていくためには、健康で文化的な市民生活を将来にわたって確保していくことが必要であります。

豊かなを感じられる生活の場としての生活環境の保全、市民生活に欠かせない社会基盤施設の整備、人口増加対策としての移住・定住施策の充実を図るとともに、暮らしやすい生活環境を確保したまちづくりを進めてまいります。

ります。

また、町内会などと協働で行つて、いる、ぬくもり除雪サービス事業を引き続き実施してまいります。

## 環境衛生

環境衛生については、不法投棄やポイ捨てのないクリーンなまちをめざし、監視体制の強化を図るとともに、ごみのないまちづくりを推進するため、啓発に取り組んでまいります。



生活排水処理については、今後も公共下水道への接続が見込めない地域における浄化槽設置の促進に取り組んでまいります。

環境衛生施設等については、みどりが著しいリサイクルプラザ破碎機とトラックスケール操作盤を整備するとともに、

唐松共同浴場整備事業として、老朽化が著しいボイラーや改修し、施設の適正管理に努めています。

また、市営墓地については、幌内墓地において通路等の整備を行い、墓参の際に安心して利用できるよう、環境の整備に努めています。

なお、火葬場については、老朽化が著しい火葬炉を整備し、利用に支障をきたさないよう施設の適正管理に努めています。

さらに、環境への

負荷をできる限り低減する循環型社会の構築をめざし、ごみの適正排出、適正処理の啓発を行い、

ごみの発生抑制、再使用、再利用への啓發に取り組んでまいります。

## 土地・住宅環境

市営住宅については、本年度から2か年計画で、榎町団地建替事業の中層住宅1棟39戸の建設を実施してまいります。

また、3階建中層住宅の屋上防水、排水管の改修、灯油集中配管設備の整備や平屋建住宅の屋根葺き替えなどの改修を計画的に進めてまいります。

さらに、周辺環境の改善と効率的な維持管理を図るため、空き老朽市営住宅を計画的に除却するとともに移転集約化を進めてまいります。

なお、今後、市営住宅の集約化や長期的



な維持管理について、「三笠市住生活基本計画」を策定してまいります。

個人住宅については、住み慣れた住宅の居住性、耐久性の向上を図るために、住まいのリフォーム助成事業を引き続き実施してまいります。

若年層の市外からの転入及び定住化の促進を図るため、若年層が入居する民間集合住宅建設を促進する若者移住定住促進住宅建設費用助成事業や、市内民間住宅へ入居する転入者等を増やすための若者移住定住促進家賃助成事業を引き続き実施してまいります。

加えて、市民や市外からの転入者に、新築住宅建設や中古住宅の購入を促進させる住宅建設等費用助成事業についても引き続き実施し、定住化の促進を図っています。

また、移住・定住施策や子育て支援施策等について、PR不足を解消し、より移住・定住の効果を上げるために移住定住促進事業を実施し、広く対外的かつ集中的なPRを行つてまいります。

治水・利水を目的とした幾春別川総合開発事業は、現政権発足後にダム事業の見直し方針が決定され、その後、関係地方公共団体からなる検討の場において事業の検討が進められていますが、今後の事業展開は不透明な状況にあります。

ダム事業の見直しは本市並びに流域住民にとって重要な問題であり、一刻も早く新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムを完成するよう、引き続き国等に強く要請しています。

また、幾春別地区の地すべり対策事業の整備促進について、北海道へ引き続き要請し、地域の安全向上に努めてまいります。

道路については、市街地の道路整備やサンファームエリアと達布地区を結ぶ景観道路の整備を引き続き実施してまいります。

橋梁については、狭隘で老朽化した砂利山橋を5年間かけて架け替えを行つてまいります。

また、道路や排水の改修については、計画的に整備を進め、生活環境の向上に努めてまいります。

河川については、市管理河川の治水対策として、川内苗圃の沢川及び萱野川の改修事業を計画的に行つてまいります。

公園については、三笠開拓記念広場ほか2公園の、老朽化した施設の更新や道具等の新設を行い、利用者の安全確保と利用促進に努めてまいります。

主要道道岩見沢三笠線については、東清住町から弥生区間と桂沢地区の整備促進、一般道道岩見沢桂沢線の本町地区及び主要道道三笠栗山線の早期着手について、引き続き北海道へ要請してまいります。

## 上下水道

上下水道については、

「水質検査計画」に基づき、水質管理の徹底を図るとともに、計画的な老

朽配水管の改良を行い、有効率の向上と効率的な業務執行に努めています。

下水道については、浸水対策として、三笠地区の多賀町、幸町の雨水管整備を実施するほか、市有林内の下刈り、つる切りなどの整備を引き続き実施するとともに、市有林の現況を把握し、適正な整備事業

の導入を図るため、市有林調査事業を実施し、計画的な森林整備を図つてまいります。

また、国・道など関係機関との連携により、森林のもつ公益的機能の向上や環境保全と有効活用等の調査・研究に努めています。

さらに、山火事などを防止するため、啓発看板を設置し適正な管理に努めてまいります。

また、国・道など関係機関との連携により、森林のもつ公益的機能の向上や環境保全と有効活用等の調査・研究に努めています。

## 治山・治水

寿命周期化計画」策定に向け基礎調査を実施してまいります。

また、本年度実施の使用料改定を踏まえ、企業会計の健全な経営に努めてまいります。

# ■人が安心して暮らせるまち二笠

生涯を通じて、心身とも健康で心豊かに安全・安心な生活をおくることは、いつの時代にあっても市民共通の願いであります。

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に生きる喜びと希望を持つて、安全・安心な生活をおくるため、地域社会の構築を図り、地域福祉の推進と健康で安心してすごせるまちづくりを進めてまいります。

また、市民の生命と財産を守る消防・救急・防犯体制を整えることにより、地域の暮らしを守るために交通安全や防犯対策の充実を図り、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

## 地域福祉

地域福祉については、社会福祉協議会との連携により、地域における見守りや交流等を行う小地域ネットワーク活動の充実に努めるとともに、地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制をより一層推進することにより、孤立しがちな独り暮らしの高齢者等の実態把握と情報共有に努め、地域ぐるみで見守り支えあう体制を強化してまいります。

生活保護については、稼動年齢層の能力活用・就業阻害要因の問題解消を図り、ハローワークとの連携や就労活動にサポートが必要な被保護者に対し、就労支援員を配置する事業を本年度より実施し、被保護者の就労及び自立助長に努めてまいります。

## 児童・母子・父子福祉

児童・母子・父子福祉については、子ど

もたちが健やかに育ち、安心して保育を受けられるよう保育所における各種保育事業、児童館における放課後児童クラブ、子育てクラブなどの子育て支援事業を実施してまいります。

また、昨年度に引き続き子育てを応援するガンバレ子育て応援事業として、納めた保育所負担金を市内で買い物ができる商品券での還元や市内で乳児の紙おむつと交換できる引換券を支給することにより、子育てのしやすい環境を整備するとともに、市内経済の活性化を図ってまいります。

母子福祉については、国の子育て支援

組みにあわせ、通常、妊娠から出産までに必要な妊婦一般健康診査14回分の健診料を全額助成し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

また、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、母子・父子家庭を対象として

本市においても同様であります。

医師の確保については、引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関等への派遣要請を継続してまいります。

一方、看護師の確保については、より利便性の高い制度へと看護師修学資金制度を一部見直すとともに、未就学児を養育する看護師等が就労しやすい職場環境を整備するため、院内保育を実施してまいります。

国民健康保険については、特定健康診査及び特定保健指導並びに人間ドックへ

の助成等各種検診を引き続き実施し、生活习惯病の予防や疾病的早期発見を推進することにより医療費の抑制に努めてま

支給されている児童扶養手当について、国の制度に基づき対応してまいります。

## 地域医療

地域医療については、本市の中心的な医療を担う市立病院の充実が求められています。

そこで、住民ニーズへの対応と効率的な病棟運営を図るため、平成23年3月に療養病棟を設置し、新たな医療サービスの提供を始めたところであり、今後も市民が安心して利用できる病院づくりを推進し、高度医療機関・民間病院との連携を図りながら、幅広い医療が安定的に提供できるよう努めています。

また、全国的な問題である医師や看護師不足の状況は依然として解消されず、本市においても同様であります。

医師の確保については、引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関等への派遣要請を継続してまいります。

一方、看護師の確保については、より利便性の高い制度へと看護師修学資金制度を一部見直すとともに、未就学児を養育する看護師等が就労しやすい職場環境を整備するため、院内保育を実施してまいります。

さらに、疾病予防の強化として、乳幼児に対するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンと中学生までのインフルエンザワクチンの接種費用を全額助成しています。

また、国においては、後期高齢者医療制

度を含め医療保険制度のあり方が見直される見込みであり、今後の動向を見据えながら健全な運営に努めてまいります。なお、健康優良家庭表彰については、引き続き実施してまいります。

## 健康づくり

健康づくりについては、全ての市民が住み慣れた地域の中で自立して健全に暮らせるよう、各種健康診査や健康教育のほか、身体の機能維持を図るため高齢者向けの室内運動教室を実施するとともに、日頃から生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、温浴施設を利用した生

活習慣病予防水中運動教室を実施しています。

また、がん対策の一つとして、国の制度を活用し特定の年齢に達した方に対する乳がん及び子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検診費用の全額助成を実施するとともに、中学1年生から高校1年生相当の女子に対し、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成しています。

さらに、疾病予防の強化として、乳幼児

に対するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンと中学生までのインフルエンザワクチンの接種費用を半額助成してまいります。

## 高齢者・介護福祉

高齢者福祉については、高齢者が安全・

安心な生活をおくることができるよう「第5期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づく保健サービス、施設サービス等を提供するほか、通院・買い物不便地域に居住している高齢者の経済的負担の軽減を図るため、バス運賃の一部を引き続き助成することも、高齢者に生きがいのある生活を援助するため、市内の温泉を利用できる入浴券等を無料で交付する敬老祝い温泉入浴券助成事業を引き続き実施してまいります。

また、永年にわたる貢献に感謝の意を表すとともに高齢者福祉への理解と関心を高めるため、引き続き長寿祝い事業を実施してまいります。

介護保険について、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられる「第5期介護保険事業計画」に基づき、要介護認定者などの状態に応じた適切なサービスの提供と介護保険財政の健全化に努めるとともに、要支援や要介護状態になることを予防し、元気に暮らすことができるよう、温浴施設を利用した介護予防水中運動教室や地域訪問事業を引き続き実施してまいります。

## 障がい者福祉

障がい者福祉については、障害者自立支援法及び「第3期三笠市ぬくもりハートプラン(三笠市障害者福祉計画)」に基づき、障害福祉サービスのほか、地域生活支援事業としてコミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業を実施してまいります。

## 消防・救急・防災

消防行政については、安全・安心なまちづくりを推進するため、緊急消防援助隊強化とともに、関係機関・団体などと連携し啓発に努めてまいります。

## 歴史・芸術・文化

歴史・文化資源については、長い歴史や風土の中で育まれ、継承されてきたものであり、大切に保存し後世に伝えてまいります。

その中で、本市の豊かな歴史と資源を総合的に活用し観光資源として地域の活性化に寄与することを目的に、平成25年度日本ジオパークネットワーク加盟の認

また、障がい者が通院、社会参加のために利用するタクシー料金の一部助成を実施してまいります。

## 交通安全・防犯・生活安全

交通安全については、小中学生の通学に関わる安全対策を推進するとともに依然としてお年寄りが犠牲となる痛ましい事故が後を絶たないことをから、関係機関と連携して高齢者に配慮した啓発活動を積極的に展開し、交通弱者層の安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。



また、電波法の改正に伴い、消防救急無線をアナログ無線からデジタル無線に移行整備が求められていることから、デジタル無線整備に取り組んでまいります。さらに、救命率の向上に向けて、医療機関と連携し救急隊員の資質の向上を図る

携を密にし、地域ぐるみの自主防火活動を展開してまいります。

昨年度に実施した消防本部庁舎の耐震補強の改修工事を行い、防災拠点施設として万全を期してまいります。

防災については、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本理念とした自治防災組織の結成促進と防災訓練をとおして地域防災力を向上させ災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、東日本大震災を教訓とした国の方針に沿った「地域防災計画」の見直しを進め、市民生活の安全向上に努めてまいります。

ほか、AEDの操作方法を市民に広く普及させるため、応急手当の講習会を積極的に開催してまいります。

# ■人と自然が共存できるまち=笠

本市の歴史は、自然が作り出した石炭という産物を発見したことにより始まっております。

その石炭を産業としてまちが発展し、そこから生まれた歴史や本市の特徴である地質、化石、風土を活用した新たなまちづくりを進めるとともに、市民文化芸術振興条例の基

本方針に基づき、人を育み地域文化を創るまちづくりを進めてまいります。

定を受けるための事前準備として、ジオサイトの整備、推進協議会の設置や関係機関等へ構想をPRするなど普及活動の展開を図ってまいります。

また、炭鉱遺産についてはジオサイトとして活用するため、その歴史的・文化的価値を明らかにし、観光資源として活用するための方策を検討するために必要な調査・研究に取り組んでまいります。

博物館においては、各大学の化石研究

機関並びに博物館ボランティアなどと連携し、本市の特徴でもあるアンモナイト化石など、古生物を活かした学術研究の充実・発展と子どもたちの地域に根ざした教育の場の提供等に努めるとともに、施設の機能を活かした事業の展開と人文学系研究員を新たに配置し、利用の拡大と機能の充実を図つてまいります。

また、前庭花壇の擁壁や通用口スロープなどの修繕を行い、景観の配慮と来館者の安全確保を図つてまいります。

特別展については、化石がどのようにしてできるのか、その過程を紐解く特別展「化石のキセキ－化石のでき方を探る」を7月21日から10月8日まで開催してまいります。

## ■人が未来に向かつて夢を育めるまち二笠

### 協働・市民参加

協働・市民参加については、市民との信頼関係を大切にしながら協働のまちづくり推進事業補助金の活用により、協働ルームの一層の活性化を図り、連携した地域づくりをめざしてまいります。

また、市政懇談会や多くの審議会、委員会のほか、未来づくり基本条例に基づき、市民とともに考え協力して、人が未来に向かつて夢を育めるまちづくりを推進してまいります。



## むすび

私は、三笠市未来づくり基本条例に基づき、これまで先人が築き上げた誇りと豊かな自然、歴史と文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承するとともに、「三笠で生まれ」「三笠で育ち」「三笠で働き」「三笠の生活を楽しむ」という安全・安心で快適に暮らせるまちを構築し、次代を担う子どもたちに未来に向かつて夢を育めるまちを紡いでいく責任があります。

私は、先人たちの開拓精神の気概を思い起こし、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市の構築」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を実現するため、未来に種を蒔く「第8次三笠市総合計画」の確かになる一步を踏み出し、引き続き「市民の誰もが住んでよかつたと思えるまちづくり」に全力を尽くしてまいる決意であります。

以上、平成24年度の市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、市民のみなさん、そして市議会議員のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

機関並びに博物館ボランティアなどと連携し、本市の特徴であるアンモナイト化石など、古生物を活かした学術研究の充実・発展と子どもたちの地域に根ざした教育の場の提供等に努めるとともに、施設の機能を活かした事業の展開と人文学系研究員を新たに配置し、利用の拡大と機能の充実を図つてまいります。

また、前庭花壇の擁壁や通用口スロープなどの修繕を行い、景観の配慮と来館者の安全確保を図つてまいります。

また、自主的な芸術・文化活動を推進するため、文化協会が主催する三笠市文化祭や郷土芸能5団体の運営費の一部を補助し、支援してまいります。

また、北海道遺産の「みかさ北海盆おどり」については、地域に根ざした文化振興と地域づくりの目玉としてまちの活性化を図るために、市民・企業・団体等と連携し、全市的取り組みとして開催してまいります。

また、昨年度は開庁130年記念事業承発展を図るため、引き続き開催してまいります。

### 行財政運営

行政運営については、安全・安心なまちづくりに向けて、災害時の拠点となる市役所庁舎を計画的に整備を行うほか、市民会館の耐震診断を実施し、耐震改修工事などの検討や時代に対応した新たな総合行政システムの調査・研究を図つてまいります。

行政運営については、引き続き事務事業の見直し、民間委託の推進、老朽不用施設の除却などにより歳出の削減を図るとともに、使用料改定の検討、不用施設の売却など収入確保に努め、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による制限を受けないよう、「公債費負担適正化計画」を自主的に策定し確実に遂行してまいります。

さらに、情報の共有化については、市民への説明責任を果たすため、引き続き広報みかさやホームページなどをとおして、情報の適切な公開と共有による市内外への発信に努めてまいります。

また、昨年度は開庁130年記念事業三笠市史の平成25年度の発刊に向けた編纂に取り組んでまいります。

さらに、情報の共有化については、市民への説明責任を果たすため、引き続き広報みかさやホームページなどをとおして、